

平成23年6月8日(水曜日)午前9時 開議

1 出席議員及び欠席議員

出席議員(13名)

1 番	江 上 聖 司 君	2 番	中 村 ひとみ 君
3 番	安 田 功 君	4 番	角 田 寛 君
5 番	藤 墳 理 君	6 番	富 田 栄 次 君
7 番	吉 野 誠 君	8 番	木 村 千 秋 君
9 番	栗 田 利 朗 君	10 番	広 瀬 文 典 君
11 番	丹 羽 豊 次 君	12 番	小 林 敏 美 君
13 番	衣 斐 弘 修 君		

欠席議員(なし)

2 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町 長	中 川 満 也 君	副 町 長	若 山 隆 史 君
総 務 課 長	永 澤 幸 男 君	企画調整課長	早 野 博 文 君
税 務 課 長	高 木 一 幸 君	健康福祉課長	中 村 繁 範 君
住 民 課 長	桐 山 浩 治 君	建 設 課 長	小 川 孝 夫 君
産 業 課 長	栗 本 純 治 君	上下水道課長	中 島 健 司 君
会計管理者兼 会 計 課 長	三 浦 高 雄 君	消 防 主 任	吉 田 守 男 君
教 育 課 長	渡 辺 眞 悟 君	学 校 教 育 課 長	乾 豊 君
生涯学習課長	多 賀 清 隆 君		

3 職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	木 下 誠 司	書 記	青 木 隆 一
書 記	藤 塚 怜 奈		

4 議事日程

日程第1 諸般の報告

日程第2 報告第2号 垂井町一般会計繰越明許費の報告について

報告第3号 垂井町簡易水道特別会計繰越明許費の報告について

報告第4号 垂井町土地開発公社事業計画書及び収支決算書の提出について

日程第3 議 第34号 平成22年度垂井町水道事業会計決算認定について

日程第4 議 第35号 平成23年度垂井町一般会計補正予算(第1号)

5 本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

午前 9 時02分 開会

議長（広瀬文典君） これより平成23年第 3 回垂井町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日から17日までの10日間といたしたいが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、会期は10日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定は、お手元に通知いたしました案のとおりでありますので、御了承願います。

本日の会議録署名議員には、会議規則第99条の規定により、3番 安田功君、4番 角田寛君を指名いたします。

本日の議事日程は、あらかじめ印刷してお手元に配付いたしてありますので、これより議事日程に入ります。

日程第 1 諸般の報告

議長（広瀬文典君） 日程第 1、諸般の報告を行います。

閉会中に監査結果の報告がありました。印刷してお手元に配付いたしてありますので、これをもって報告にかえ、諸般の報告を終わります。

日程第 2 報告第 2 号 垂井町一般会計繰越明許費の報告について

報告第 3 号 垂井町簡易水道特別会計繰越明許費の報告について

報告第 4 号 垂井町土地開発公社事業計画書及び収支決算書の提出について

議長（広瀬文典君） 日程第 2、報告第 2 号 垂井町一般会計繰越明許費の報告について、報告第 3 号 垂井町簡易水道特別会計繰越明許費の報告について及び報告第 4 号 垂井町土地開発公社事業計画書及び収支決算書の提出についてを一括上程いたします。

朗読を省略し、報告についての説明を求めます。

町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） おはようございます。

それでは、報告第 2 号から報告第 4 号について、一括して御説明申し上げます。

まず報告第 2 号 垂井町一般会計繰越明許費の報告につきましては、森林居住環境整備事業明神線林道開設ほか 5 事業に係る繰越明許費の経費を翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第 2 項の規定により報告するものであります。

報告第3号 垂井町簡易水道特別会計繰越明許費の報告につきましては、太郎前橋配水管添架事業に係る繰越明許費の経費を翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

報告第4号 垂井町土地開発公社事業計画書及び収支決算書の提出につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、垂井町土地開発公社の平成23年度事業計画等経営状況を説明する書類を提出するものであります。

細部につきましては、それぞれ担当課長に補足説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（広瀬文典君） 産業課長 栗本純治君。

〔産業課長 栗本純治君登壇〕

産業課長（栗本純治君） 報告第2号 垂井町一般会計繰越明許費の報告の中で、産業課所管の事業につきまして補足説明をさせていただきます。

計算書の最初でございます。

款6農林水産業費、項2林業費、事業名が森林居住環境整備事業、明神線林道開設で、平成20年度から継続でございます。平成22年度の施行延長は189.2メートル、幅員が4メートル、昨年度の繰越額5,060万円で、財源内訳といたしましては、繰越計算書のとおり、特定財源、県補助金3,395万円、残る一般財源1,665万円で、平成22年度末までに工事が完了の見込みがなかったため、平成23年度へ繰越明許をお願いいたしましたものでございます。

なお、5月下旬に工事が完了いたしまして、6月初旬に完了検査を行ったところでございます。御理解をお願いしたいと存じます。

以上、補足説明とさせていただきます。

議長（広瀬文典君） 建設課長 小川孝夫君。

〔建設課長 小川孝夫君登壇〕

建設課長（小川孝夫君） ただいま上程されました報告第2号 垂井町一般会計繰越明許費の報告の中で、建設課所管の款8土木費につきまして補足説明をさせていただきます。

お手元の繰越計算書をごらんいただきたいと思います。項2道路橋りょう費でございます。この中で、事業といたしましては三つございます。

最初のきめ細かな交付金活用事業、道路及び路側改良でございますけれども、この交付金活用事業は、昨年度、国の補正予算で創設されたもので、繰越額は2,650万円でございます。財源内訳といたしましては、国庫補助が2,023万6,000円、一般財源が626万4,000円でございます。

事業の内訳といたしましては、この中では三つの工事を予定いたしております。

最初に、町道垂井表佐線、これはJR垂井駅東のJR下のアンダーパスのところでございますけれども、ここに冠水表示板設置工事を予定するものでございます。冠水表示機2台、それと水位センサー1台、制御盤1台ということで予定をしておりますけれども、ここは相川堤にかかりますので、現在、県土木と河川の協議中でございます。協議が終わり次第、速やかに

工事の方にかかってまいりたいというふうに思っております。

次の2番目の事業としましては、垂井43号線排水路整備工事でございます。これは、国道の御所野交差点の北側、県道部分でございますけれども、その排水対策といたしまして、まず神田の金蓮寺の北側から垂井駅南の都市下水路まで150メートルほどでございますけれども、整備をするものでございます。こちらの工事につきましては、先月27日に契約締結をいたしたところでございます。今後、状況を見させていただきながら、県道の方まで接続工事をできるところからやっていきたいというふうに考えております。

それから、三つ目の工事でございますけれども、交通安全対策事業といたしまして、通学路交差点付近のカラー舗装でございます。20カ所ほど予定しておりますけれども、現在設計中でございます。夏ごろに工事予定をいたしておるところでございますけれども、設計が済み次第、速やかに進めてまいりたいと思っております。

大きい事業の二つ目でございますが、表佐136号線道路整備事業でございます。繰越額は550万円でございます。こちらの工事につきましては、表佐新町地内での道路整備事業でございますけれども、平成22年度内の完了が見込めなかったため、23年度へ繰越明許をさせていただいたものでございますけれども、本工事は先月末に終わっておるところでございます。

次の事業は、垂井栗原線御所野交差点改良事業で、繰越額が105万円でございます。今年度から予定しております、国道21号御所野交差点改良事業に伴います町道部分の用地取得費でございます。交差点の南側、南宮大社へ行く道路の拡幅部分でございますけれども、三者契約等ございまして、年度末に契約締結まで見込めなかったということで、23年度へ繰越明許をお願いさせていただいたところでございますけれども、契約につきましては4月に終わっており、支出につきましても支払い済みでございます。財源内訳としまして、国庫補助金が54万5,000円、一般財源が50万5,000円でございます。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（広瀬文典君） 企画調整課長 早野博文君。

〔企画調整課長 早野博文君登壇〕

企画調整課長（早野博文君） ただいま上程されました報告第2号 平成22年度垂井町一般会計繰越明許費の報告について、繰越計算書中、企画調整課所管に係ります款9消防費、項1消防費、防火水槽用地購入事業について補足説明させていただきます。

先ほど建設課長からもお話ございましたが、現在進められております垂井栗原線御所野交差点改良事業に伴います防火貯水槽敷地の用地購入事業でございます。

事業の内容につきましては、交差点の南東角にございます現在の貯水槽が本工事、交差点改良事業で移転することになりまして、近傍にて新たな貯水槽を設置する必要性から、同交差点南西角において新たに用地を購入するといったものでございます。

それでは、繰越計算書に基づきまして説明をさせていただきます。

款9消防費、項1消防費、事業名、防火水槽用地購入事業、翌年度繰越額355万1,000円。な

お、財源につきましては、全額一般財源でございます。

なお、既に所有権移転登記も完了いたし、土地代金につきましても全額地権者にお支払いをさせていただいております。

なお、今年度の当初予算につきましては、新たな40トン級の貯水槽新設工事を計上しております。古い貯水槽の撤去、並びに新たに設置する貯水槽の工事関係の工程管理につきましては、十分調整をしてみたいと、そのように考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、簡単でございますが、補足説明とさせていただきます。

議長（広瀬文典君） 生涯学習課長 多賀清隆君。

〔生涯学習課長 多賀清隆君登壇〕

生涯学習課長（多賀清隆君） ただいま上程されました報告第2号 垂井町一般会計繰越明許費の中で、生涯学習課が所管をしております事業につきまして、補足説明をさせていただきます。

それでは、繰越計算書に基づきまして説明をさせていただきます。

款10教育費、項5社会教育費、事業名、住民生活に光をそそぐ交付金活用事業、タリイピアセンター施設改修であります。タリイピアセンター施設改修に係ります事業費769万2,000円について、平成22年度内の完了が見込めなかったため、平成23年度へ繰越明許をさせていただくものでございます。

事業内容につきましては、タリイピアセンターが平成6年4月に開館し、17年が経過をいたしました。現在、屋上の防水シートの腐食が著しく、特に屋上の一部、2階部分の防水シートが破損し、水がたまっており、雨漏りの原因となります。また、屋上機械室内の防水シートにおきましても劣化が激しく、さきの平成22年9月議会におきまして、補正予算により、今お話をさせていただきました屋上機械室内及び2階の一部において、施設維持のため防水シートの張りかえ及び塗膜防水改修工事を実施してまいりました。

当初の計画では、3ヵ年計画にて改修を計画していましたが、その後におきまして、平成22年12月17日付にて、内閣府、総務省、文部科学省の各事務次官連名による住民生活に光をそそぐ交付金制度が出てまいりましたので、今回、住民生活に光をそそぐ交付金を活用するものであります。

そこで、今回、工事の内容につきましては、タリイピアセンターの屋上の総面積2,868平方メートル、22年度施行分270平方メートル、差し引き、今回予定分といたしまして2,598メートルであります。

なお、工事の進捗状況につきましては、現段階では設計を依頼しているところであります。

工事内容につきましては、先ほど出しましたが、基本的に屋上防水シート、塗膜防水改修工事を行っていくものであります。

いずれにいたしましても、今後速やかに進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願いをいたします。

議長（広瀬文典君） 上下水道課長 中島健司君。

〔上下水道課長 中島健司君登壇〕

上下水道課長（中島健司君） ただいま上程されました報告第3号 垂井町簡易水道特別会計繰越明許費の報告について、補足説明をさせていただきます。

繰越明許計算書をごらんいただきたいと思います。

款2事業費、項2事業費、事業名、太郎前橋配水管添架事業、繰越額1,400万円でございます。

この事業は、岩手地内にあります太郎前橋に配水管が添架してありますが、県が実施します橋のかけかえ工事にあわせまして配水管のつけかえを行う事業であります。平成23年3月末に橋のかけかえ工事が完了するというところで実施予定をしておりましたが、22年度では下部工の工事が完了するにとどまり、年度内の完了が見込めなかったため、平成23年度へ繰越明許をさせていただきます。

なお、進捗状況につきましては、6月末までに上部工の床版が完成予定ということでありますので、7月中には契約をしていきたいと考えております。

以上、補足説明とさせていただきます。

議長（広瀬文典君） 建設課長 小川孝夫君。

〔建設課長 小川孝夫君登壇〕

建設課長（小川孝夫君） 報告第4号 垂井町土地開発公社事業計画書及び収支決算書の提出につきまして御説明をさせていただきます。

まず、平成23年度事業計画及び予算でございますが、お手元の資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

平成23年度の事業計画でございますが、公有地取得事業及び公有地の処分、ともに計画はございません。

次に、2ページの予算でございますが、第2条の収益的収入及び支出につきましては、収入の部では、第2款事業外収益といたしまして、受取利息等で1万8,000円を計上しております。支出につきましては、第1款事業原価は当公社の事業がないことから、ゼロ円でございます。第2款販売費及び一般管理費につきましては、理事会等の必要経費といたしまして7万6,000円を計上しております。収益的収入支出差引額としまして5万8,000円のマイナスでございます。

次に、資本的収入及び支出、第3条でございますが、予定額としては計上されておられません。

3ページでは、平成23年度の開発公社の運営する資金計画を載せております。

第2条で受け入れ資金、第3条で支払資金のそれぞれ予定額を計上させていただきました。

引き続き、平成22年度の事業報告と決算報告について御説明申し上げます。

資料の中ほどの1ページでございます。目次の次の1ページでございますけれども、1.概況の(1)理事会の開催状況でございますが、平成22年5月26日と本年3月25日の2回開催をい

たしました。審議内容につきましては、記載のとおりでございます。

(2)の行政庁認可に関する事項はございません。

以下、2の業務、3の会計につきましては、平成22年度の事業がなかったことから、記述はございません。

次に2ページでございますが、平成22年度の決算報告について御説明申し上げます。

1. 収益的収入及び支出の(1)収入の第2款事業外収益でございますが、預貯金利息と出資金の配当金で、予算3万3,000円のところ1万7,024円と決算をいたしました。

(2)の支出でございますが、第2款販売費及び一般管理費でございますが、開発公社運営によります理事会などの必要経費でございますけれども、予算7万6,000円のところ6万3,000円の決算額でございます。

次に、2. 資本的収入及び支出でございますが、事業がございませんので、予算額、決算額ともゼロ円でございます。

3ページ、損益計算書でございますが、事業損失6万3,000円、事業外収益1万7,024円で、経常損失は差し引き4万5,976円となりました。当期損失も同額でございます。

あとは、4ページに貸借対照表、5ページに財産目録、6ページに附属明細表、次に決算審査意見書をつけさせていただきました。

以上、垂井町土地開発公社平成23年度事業計画書及び平成22年度の収支決算書につきまして御説明を申し上げます。よろしく願いいたします。

議長（広瀬文典君） これより質疑に入ります。

〔挙手する者あり〕

6番 富田栄次君。

〔6番 富田栄次君登壇〕

6番（富田栄次君） 私は、報告第4号について質問させていただきます。

ただいま報告がありました土地開発公社につきまして、平成22年度事業報告を見ると事業はなし、23年度の事業計画もなしとあります。それでは、21年度は事業があったのかどうかということ。それで、あったとすれば、どういう内容だったのか。

それと、土地開発公社というのは、地方公共団体、すなわち我が町でいえば垂井町ですけれども、地域の秩序ある整備を図るために必要な公有地たるべき等の土地の取得及び増設、その他管理等を行わせるために云々とあります。私の申し上げたいのは、何も無いのを無理に土地を取得するとか売るとかいうことを言っていることではありません。私が質問したいのは、21年度がわかりませんので、本来再質問でいきたかったんですけども、先に言います。

この2年、今現在ないという現状は、政策意図でなしにしておられるのか、それとも政策がないからなのか、それとも何かほかに理由があるのか、どれかお答えいただきたいと思えます。

議長（広瀬文典君） 建設課長 小川孝夫君。

〔建設課長 小川孝夫君登壇〕

建設課長（小川孝夫君） 6番議員の御質問でございますけれども、今の報告の中で22年度事業につきましては、事業がないということを御報告させていただきました。21年度事業につきましても、事業はございません。以上、報告をさせていただきます。

議長（広瀬文典君） 副町長 若山隆史君。

〔副町長 若山隆史君登壇〕

副町長（若山隆史君） 6番議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、私、土地開発公社の理事長を拝命いたしております。そういう関係で、私の方から御答弁をさせていただきたいと思いますが、まずもって、意図的にこの公社を活用しないような方向性というようなお尋ねに関しましては、そういったことは一切ございません。

私どもの公社には定款がございます、その定款の第3章、事業及びその執行の中の業務の範囲というのがございまして、この中には、公有地の拡大の推進に関する法律、これ議員さんもおっしゃいましたとおりでございますけれども、土地の取得、造成、その他の管理及び処分等に関する事業でございますね。こういった事業、並びに地方公共団体の委託に基づき公共施設、あるいは公用施設の整備、こういった事業を行うことができます。また、国、地方公共団体、その他公共団体からの委託に基づくこういった事業、この業務の範囲が定められておりますけれども、いずれにいたしましても理事会の審議を経なければならないというような課題でございます。

たまたま21年度もございませんし、22年度もございません。23年度も今のところ予定がないということでございますけれども、こういった事業に関しましては、その発生の都度、理事会に諮りながら、この土地開発公社を機動的に動かしていくというような制度もございます。そういうような考え方で今後とも取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

〔挙手する者あり〕

議長（広瀬文典君） 6番 富田栄次君。

〔6番 富田栄次君登壇〕

6番（富田栄次君） 再質問いたします。

多分土地開発公社の理事長さんであればそのようなお答えになるだろうとは思いますが、今の御答弁で結構かと思いますが、私はその前に、地方公共団体のと申しますか、その長である町長さんがおいでになるんですが、そういったところからのやはり政策的、そういった依頼等で実際土地開発公社等が動くことが多いと思うんですが、土地開発公社の存在自体、いろいろと今全国的に言われております。これはもう賛否両論だと思いますが、本来、町長さんにお聞きしたかったんですけども。

議長（広瀬文典君） 町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 6番議員の再質問にお答えいたしますが、今議案に付されておりますのは土地開発公社の決算状況についてでございますが、その運営につきましては今理事長が答弁を申し上げました。そのとおりかと思えますし、今後の町政の運営、全体的な方針につきましては、また別の次元で、議会とも諮りながら、町の方針等を図っていくこととなりますので、よろしくご理解賜りたいと思います。

議長（広瀬文典君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

7番 吉野誠君。

〔7番 吉野誠君登壇〕

7番（吉野 誠君） 款消防費、項1の消防費の中で、一般会計繰越明許の中の防火用水の件なのですが、御所野交差点の南側の西側に防火水槽をつくられるというお話を聞きましたが、将来的に4車線化になった場合に、それはかからないところでやられるのかどうか、そこだけちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（広瀬文典君） 建設課長 小川孝夫君。

〔建設課長 小川孝夫君登壇〕

建設課長（小川孝夫君） 今の7番議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

貯水槽を今回、御所野交差点改良事業で移設するわけでございますけれども、今現在は、あくまでも双方、国道、県道、町道で右折帯をつくるという計画のもとで用地買収を進めさせていただきました。それに沿って各事業が進んでいくわけでございますけれども、現在の国道の拡幅につきましては、ご存じのように見直しがされまして、国道の拡幅につきましては中止でございます。当然、その将来の拡幅にわたった線というのも入っておりませんので、それを前提に今のところ貯水槽の位置を決めるというようなことはできませんので、とりあえずは交差点改良事業の計画性に沿った中での貯水槽の位置ということでございますので、御理解をいただきたいと思います。

〔挙手する者あり〕

議長（広瀬文典君） 7番 吉野誠君。

〔7番 吉野誠君登壇〕

7番（吉野 誠君） 今建設課長が申されましたことも一理あるんですけど、漏れ聞こえてくる話では、岐阜国道事務所は将来に向かって、綾戸口から不破ノ関病院までの間を4車線化にしたいといううわさが流れておりますが、そういうことになれば、やはり詰めていただいとやらないと、これがまた二重投資になっちゃって、お金がもう一度同じようなものをつくらなかんというようなことにもなりますし、そういうことをやっぱり前提としながら考えていかないと、お金は幾らあっても足りないと思うんですね。だから、そこんところをもう一度、やられる前に、岐阜国道事務所なり中部地建なりへ行かれて、しっかり判断してやらないといかんと思うんですが、その点どういうふうに考えてみえますか。よろしく願いいたします。

議長（広瀬文典君） 町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 7番議員の再質問にお答えをさせていただきます。

御所野交差点改良に係りまして、国道の拡幅の話もございましたけれども、現在のところはまだ国道事務所の方からその話が明確に来ておるわけではございません。情報として、国道事務所が今後その展開を考えておるといふ話もございまして、地元の自治会、あるいは工場会等と意見交換をしたということもございしますが、これとてまだ確実な段階ではなくて、今後どう進めていくかというのもまだ未定でございます。

一方、町といたしましては、何としても国道の利便性を上げていきたいと。そのために、まず交差点の改良事業を着手したところでございます。この事業をまずしっかりと進める中で、さらに次善の策として拡幅等が進んでいけば、これにこしたことはないと思いますけれども、現在のところ、この交差点改良につきましては、基本計画、国交省の指導のもとに進めておりますので、その範囲の中でやっておるといふのが現状でございますので、よろしく願いをいたします。

議長（広瀬文典君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者あり〕

11番 丹羽豊次君。

〔11番 丹羽豊次君登壇〕

11番（丹羽豊次君） 報告第2号全体について、町長の考えをちょっとお尋ねするわけです。

地方自治法の213条で繰越明許になっておりまして、3月3日、3月議会の当初に補正予算でこの9,489万3,000円計上され、我々も議会としては認めたわけでございます。

3月3日から、はやきょうまで3ヵ月、こうして聞きますと、交通安全等々のラインとか横断歩道等々、まだ設計中と聞いておりますし、また教育費、タルイピアセンターの屋上の防水等々も設計中、ことしは梅雨入りが早いということで、もう梅雨に入っておるわけですね。そんな形の中で、これだけ町民の皆さんが期待しておられるわけでございますので、まだ3ヵ月もたって設計中とは、そんなことはないように、もっと早く工事を進めるようにぜひともお願いしたいと、このように思うわけです。

それと垂井表佐線の地下道につきましても、県土木と協議しておるといふことでございますが、町長も、県庁、あるいは土木に行かれるわけです。そのようなときに、このようなことになっておれば、ぜひともこれらの許可ですね、そのような形を頼んでいただいて、早くできるようにこういう措置をとっていただきたいと、このように思っておりますし、また農林水産業費の項2の林業費、明神線林道の開設事業、これは平成20年度から毎年行われておるわけでございますが、繰越明許につきましても毎年やられておるんですね。発注時期をもう少し考えていただいて、明許のないようにぜひとも取り組んでいただきたいと、このように思っております。

その辺を町長の考えをちょっとお尋ねしておきます。以上です。

議長（広瀬文典君） 町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 11番議員の御質問にお答えをさせていただきます。

スピード感を持ってやれという御指摘、まさにそのとおりかというふうに思います。今も報告させていただいたように、済んでおるもの、あるいはもう決着しておるものもあるわけですが、まだついていないものもございます。こういったものをしかるべく早く対応していきたいと、また指示をしていきたいと思っておりますので、よろしく御理解賜りたいと思っております。決して意図的におくらせているとかそういうことではなくて、一生懸命取り組んでおりますので、その中での対応でございます。また、お気づきの点があれば、しっかりとまた対応していきますので、よろしく御指導をお願いいたします。

それから、林道明神線に関しましては、毎回繰越明許がかかっておるわけでございますけれども、やはり地権者の合意を得るとかそういったことがございますので、なるべく早い時期にそういったことを取りかかるように指示をしておりますし、実際にやっておるんですが、いろんな自然の影響とか、ほかの影響等も絡み合ってきて、こういう結果になっております。極力早く進めるような状況で、年度内に完成するような体制で進めていきたいと考えておりますので、今後またよろしく御理解と御指導をお願いいたしたいと思っております。

議長（広瀬文典君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって質疑を終結いたします。

これをもちまして報告を終わります。

日程第3 議第34号 平成22年度垂井町水道事業会計決算認定について

議長（広瀬文典君） 日程第3、議第34号 平成22年度垂井町水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

朗読を省略し、提案者の説明を求めます。

町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） それでは、議第34号 平成22年度垂井町水道事業会計決算認定について、提案理由を御説明申し上げます。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成22年度垂井町水道事業会計決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

細部につきましては、上下水道課長に補足説明をさせますので、十分御審議の上、認定賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（広瀬文典君） 上下水道課長 中島健司君。

〔上下水道課長 中島健司君登壇〕

上下水道課長（中島健司君） ただいま上程されました議第34号 平成22年度垂井町水道事業会計決算認定について、補足説明をさせていただきます。

お手元の決算書の11ページをお開き願います。

水道事業報告書をごらんいただきたいと思います。

平成22年度垂井町水道事業については、常に安心・安全な水の供給をしていくために、水道水源の定期的な点検や適正な揚水量の管理による水源の保全を行い、水質検査の充実、老朽管の更新などを実施し、水質の向上に取り組むとともに、漏水調査による有収水量の向上に努めてきたところでございます。また、災害時でも安定して水を供給できるよう配水池の増築を行い、さらに応急給水対策用の整備を進めてきたところであります。

このほか、財政面では、水の需要量の減少に伴い水道料金の減収傾向が続く中で、持続可能な事業運営のため、配水系統の切りかえによるコストの縮減や組織の統合により、経常経費の削減を図ってきたところでございます。

では、給水状況、並びに収益的収支の状況について説明をさせていただきます。

給水状況につきましては、給水戸数8,584戸で、前年度に比べ52戸の増、総配水量363万7,565立方メートルで、前年度に比べ12万298立方メートルの増、有収水量313万7,615立方メートルで、前年度に比べ8万1,450立方メートルの増となりました。

これらの状況の中、収益的収入につきましては3億267万5,438円で、前年度に比べ67万1,406円の増となったところでございます。主な要因といたしましては、天候的な要因での増加と考えております。収益的収入の主なものといたしましては、営業収益の水道料金2億8,513万7,000円。分水工事負担金1,012万6,820円であります。

一方、収益的支出は3億1,374万3,328円で、前年度に比べ1,436万712円の減となりました。これは、人件費等の減少によるものでございます。支出の主なものといたしましては、電気料、企業債の支払利息などでございます。

以上の結果、決算書の3ページ、平成22年度水道事業損益計算書の下から3行目でございます。当年度は1,106万7,890円の純損失となりました。前年度繰越欠損金5,331万5,928円を加えまして、当年度未処理欠損金6,438万3,818円となり、欠損金処理につきましては、申しわけありませんが、6ページでございます。欠損金処理計算書にありますように、6,438万3,818円を翌年度繰越欠損金として計上したところでございます。

次に、資本的収支の状況でございます。

11ページに戻っていただきたいと思います。資本的収入につきましては2億5,936万8,813円で、前年度に比べ9,116万6,480円の増となりました。その内訳は、加入金396万円、工事負担金1,275万5,713円、他会計負担金4,265万3,100円、企業債2億円となっております。

一方、資本的支出につきましては3億8,167万9,242円で、前年度に比べ6,825万2,782円の増

となりました。その内訳は、建設改良費 2 億9,430万7,940円、企業債償還金8,737万1,302円
あります。

当年度実施いたしました主な建設改良工事といたしましては、下水道事業に伴います配水管
布設がえ工事、平尾地内の補助管布設がえ工事などを施行させていただきました。

また、6次変更事業といたしましては、府中増圧ポンプ場送・配水管布設工事、配水系統変
更に伴う配水管切りかえ工事、相川右岸低区配水池築造工事を実施してまいりました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 1 億2,231万429円は、減債積立金、過年度
分損益勘定留保資金で補てんしたものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

議長（広瀬文典君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第34号 平成22年度垂井町水道事業会計決算認定について
は、総務産業建設委員会に付託することといたしたいが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は総務産業建設委員会に付託することに決定いたしまし
た。

お諮りいたします。

本案の審議に当たっては、総務産業建設委員会に地方自治法第98条第1項の権限を委任する
ことといたしたいが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、総務産業建設委員会には地方自治法第98条第1項の権限を委
任することに決定しました。

日程第4 議第35号 平成23年度垂井町一般会計補正予算（第1号）

議長（広瀬文典君） 日程第4、議第35号 平成23年度垂井町一般会計補正予算（第1号）を
議題といたします。

朗読を省略し、提案者の説明を求めます。

町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） それでは、議第35号 平成23年度垂井町一般会計補正予算（第1号）に
ついて、今回の補正は1,015万1,000円を追加し、予算総額を82億9,015万1,000円とするもので

あります。

補正いたしますものは、総務費では、集会所設置等事業に係ります負担金、補助及び交付金の増額措置をいたしました。

民生費では、地域子育て創生事業、児童虐待防止対策緊急強化事業に係ります需用費、役務費、工事請負費、備品購入費、公課費の増額措置をいたしました。

農林水産業費では、飛騨・美濃じまん農産物育成支援事業に係ります負担金、補助及び交付金の増額措置をいたしました。

消防費では、災害備蓄品の購入に係ります需用費の増額措置をいたしました。

財源につきましては、国県支出金、繰越金により収支の均衡を図った次第であります。

細部につきましては、総務課長に補足説明をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。
議長（広瀬文典君） 総務課長 永澤幸男君。

〔総務課長 永澤幸男君登壇〕

総務課長（永澤幸男君） ただいま上程されました議第35号 平成23年度垂井町一般会計補正予算（第1号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

第1条でございますが、ただいま町長から提案がございましたように、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,015万1,000円の追加をし、歳入歳出予算の総額をそれぞれ82億9,015万1,000円とするものでございます。

細部につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書、6ページ、歳出から御説明をさせていただきますと存じます。

款2 総務費、項1 総務管理費、目10 諸費でございます。節負担金、補助及び交付金でございますが、こちらにつきましては集会所設置等の事業に係ります補助金の増額をお願いするものでございますが、こちらにつきましては当初予定しておりません工事が出てまいりまして、具体的には宮代・森下集会所、それから南森下集会所、これは相当老朽化しておるものでございますが、雨漏りによります屋根の改修を行う必要が生じました。そういったことから、この事業に対する補助金を新たに補正するものでございまして、275万5,000円の追加をお願いするものでございますが、補助率につきましては補助対象事業の3分の2の予定でございます。

款3 民生費、項2 児童福祉費でございます。こちらにつきましては、岐阜県の児童福祉等対策事業の採択によるものでございます。

目1 児童福祉総務費でございます。節11の需用費、消耗品につきまして、見込み額19万3,000円、既決額4万円ございまして、15万3,000円の補正をお願いするわけでございますが、こちら児童虐待防止対策強化のためのシンボルマークでございます。オレンジリボンのマークでございますが、そちらがシンボルマークになっておりまして、こちらを公用車等に張るためのマグネットステッカー等の購入の経費として補正をお願いするものでございます。

次に、節12の役務費でございます。8万5,000円の補正をお願いするわけでございますが、後ほど備品購入費の中でも説明させていただきますが、児童虐待防止体制強化に係ります軽自

動車を購入するための経費でございまして、公用車登録手数料につきまして2万5,000円、自動車リサイクル料につきまして1万円、自動車保険料につきまして5万円の補正をお願いするものでございます。

節15工事請負費でございまして、こちらにつきましてはベビーシート、ベビーチェアの設置工事でございます。公共施設の身障者用のトイレに、おむつの交換台、総称してベビーシートと言っておるものでございますが、こちらとそれからベビーチェアを設置する工事を予定しておるところでございます。それから、それぞれ公共施設におけます妊婦、それからお子様連れの駐車場のスペースを確保するために専用のマークを張りつけるものでございまして、工事請負費といたしまして総額で291万7,000円の補正をお願いするものでございます。

節18備品購入費でございまして、こちらにつきましては、先ほども御説明をいたしました児童虐待防止体制強化のための公用車、軽自動車でございますけれども、そちらを購入するための経費130万8,000円、それからデジタルカメラ、ICレコーダー、こちらにつきましては相談事業等に活用するものでございます。こちら5万円の予算をお願いするものでございます。合計いたしまして135万8,000円の備品購入費で補正予算をお願いするものでございます。

次に、節27公課費でございまして、こちらにつきましても、先ほどから説明しております公用車の購入に係ります自動車重量税1万2,000円の補正予算をお願いするものでございます。

次に、目2児童福祉施設費、節11需用費でございまして、印刷製本費でございまして、こちらにつきましては見込み額176万3,000円をお願いするものでございまして、既決額31万4,000円に対し144万9,000円の補正をお願いするわけでございまして、こちらにつきましては子育て支援用の外国人向けのガイドブックですね。日本人向けについてはもう既につくっておるわけでございますが、当町は外国人の方が非常に多く登録されておるといったことで、やはり外国人の方にも優しく子育てをしていただきたいというような思いで、この外国人向けのガイドブックを作成してまいりたいと。ポルトガル語ほかの外国語、こちらについて予定をしておるところでございます。

次に、款6農林水産業費、項1農業費、目8農業構造改善費でございまして、節19負担金、補助及び交付金でございまして、高性能農業機械導入補助金でございまして、見込み額855万4,000円、既決額833万6,000円でございます。21万8,000円の増額の補正をお願いするわけでございますが、具体的に御説明申し上げますと、表佐の農事組合法人、表佐アグリでございますが、こちらが購入を予定しておりますトラクターでございまして、県の補助事業に採択されたことによりまして補助率が若干変わってまいります。そういった関係で増額の補正、並びに県の補助の対象となったことによりまして財源の更正でございまして、後ほど歳入でも説明させていただきますが、114万3,000円の財源更正をお願いするものでございます。

次に、款9消防費、項1消防費、目4災害対策費でございまして、節11需用費でございまして、消耗品で、見込み額592万9,000円、既決額472万5,000円でございます。120万4,000円の補正をお願いするわけでございますが、本町が災害備蓄品を備えておりまして、さきの東日本大震

災被災地へ、日常生活用品でございますが、トイレットペーパー、おむつ等を支援物資として提供いたしまして、その補充に要する経費の補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳入、5ページでございます。

款14県支出金、項2県補助金、目2民生費県補助金でございます。節2の児童福祉費県補助金につきましては、先ほどから御説明いたしております地域子育て創生事業補助金、こちらにつきましてはベビーシート、ベビーチェア、それから妊婦等の駐車場の確保、外国人向けのガイドブックの財源といたしまして436万5,000円、それから児童虐待防止対策緊急強化事業費補助金でございますが、こちらにつきましては児童虐待防止啓発事業、あるいは公用車等の経費でございますが、150万6,000円、合わせまして587万1,000円の補正予算をお願いするものでございます。

次に、目5農林水産業費県補助金でございます。節1農業費県補助金でございますが、こちらは飛騨・美濃じまん農産物育成支援事業補助金でございますが、高性能農業機械の導入に係ります県の補助金の受け入れでございますが、114万3,000円の補正予算をお願いするものでございます。

次に、款18繰越金、項1繰越金、目1繰越金、節1繰越金でございますが、こちらにつきましては財源の確保と、収支の均衡を図るために313万7,000円の補正をお願いするものでございます。

また、ページを戻っていただきまして、1ページ以降でございますが、歳入歳出予算補正、あるいは3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書を添付しております。お目通しをいただきたいと存じます。

以上、私の方から補足説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御理解をいただきたいと存じます。

議長（広瀬文典君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第35号 平成23年度垂井町一般会計補正予算（第1号）は、精読のため審議を延期することといたしたいが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は精読のため審議を延期することに決定いたしました。

以上で本日の議事日程はすべて終了いたしましたので、本日はこれをもって散会いたします。

午前10時06分 散会

上記のとおり会議の次第を記載し、その真正なることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

垂井町議会議長 広 瀬 文 典

会議録署名議員 安 田 功

会議録署名議員 角 田 寛